

【南区】令和 7 年第 1 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和 7 年 2 月 3 日 (月) 10 時 00 分～11 時 00 分
場 所	南区役所 7 階 701～702 会議室
出席者	<p>【座長】仁田昌寿議員</p> <p>【議員：2名】高田修平議員、渋谷健議員</p> <p>【南区：24名】高澤和義区長、濃野誠副区長、 飯野真理福祉保健センター長、 大塚貴司福祉保健センター担当部長、 村上一徳土木事務所長、和田誠名南消防署長（災害対策 担当部長）ほか関係職員 18人</p>
議題	令和 7 年度 個性ある区づくり推進費 南区予算案について
その他	市道平戸第 486 号・別所地区・道路改良について
発言の 要旨	<p>議題「令和 7 年度 個性ある区づくり推進費 南区予算案について」</p> <p>《副区長による説明》</p> <p>【仁田議員（座長）】 説明が終わりましたので、質疑並びに意見交換を行いたいと思います。 ご意見のある方はどうぞ。いかがでしょうか。</p> <p>【高田議員】 何点か、事業内容について教えてください。 1 点目ですが、6 ページ「区民スポーツ推進事業」について、予算があまり計上されていないのですが、具体的にどういった取組をされるのか教えてください。 次に 2 点目ですが、13 ページ「減災対策支援事業」についてですが、市としても力を入れていく事業だと思いますが、感震ブレーカーの補助率が拡充されて、重点対策地域には 10 分の 10、その他地域には 10 分の 5 となります。昨年の実績報告の際に、申請件数が多くなくて、補助金が余ってしまったとの説明があったと思いますが、補助金についてどのように PR していくのでしょうか。申請があった場合は、補助率 10 分の 10 の重点対策地域を優先して補助していくのか、補助率 10 分の 5 のその他地域もバランスよく補助していくのか、優先順位について教えていただきたいです。 最後に、19 ページ「学校を核にした多文化共生事業」について、令和 7 年度予算は令和 6 年度予算の約 2 倍計上されていますが、どのようなこと</p>

発言の
要旨

を拡充するのでしょうか。事業の評判が良かったのか、も含めて教えてください。

【中野 地域振興課長】

先ず1点目の「スポーツ推進事業」についてですが、今までではスポーツ単体で行う事業がほとんどでしたので、もともとスポーツに関心のある方が参加するというものでした。それを、スポーツをより一層広めていくためにも、スポーツ以外のイベントの中でスポーツを併せて行うことで、スポーツに関心がない人、関心があっても取り組めない人たちへのきっかけづくりを考えております。具体的には来年度、「キッズデー」というものを設ける予定ですが、そこでスポーツのイベントを併せて実施しようと考えております。

【伏見 総務課長】

2点目の「減災対策支援事業」の感震ブレーカー補助についてご説明します。家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムを含めた補助メニュー全体として申請件数が伸び悩んでいる要因の一つとして、補助制度の認知度が低いこともありますので、来年度は特に認知度を高めるためのチラシ作成や各種説明会で啓発を行うなど、申請件数増加に向けて取り組んでいきたいと思います。自治会町内会向けの感震ブレーカー補助については、町内会のとりまとめ等手続きが煩雑ですので、市が制度を廃止することから、区の補助も個人向けのみ実施いたします。申請件数が伸びていないですが、先ずは認知度を高めたいということがあります。また、優先順位についてですが、重点対策地域の方を優先することが、防災という観点からは良いのですが、補助制度は申請を前提としますので、申請をもとに対応していくことになります。

【野池 学校連携・こども担当課長】

3点目の「学校を核にした多文化共生事業」についてお答えします。先ず、予算が増えた理由ですが、7年度は、プログラムの回数を大幅に増やしていきたいと考えております。現在、外国につながるお子さんが多い学校、南吉田小学校や日枝小学校においては、1校当たりの回数を決めていますが、それ以上の回数の希望があります。7年度以降は、外国籍のお子さんが多い学校において、プログラムの回数を増やしたいと考えております。それに加え、外国籍のお子さんが多い学校だけではなく、南区全体にこの事業を広めていきたいと考えております。外国籍のお子さんのペーセンテージが少ない学校にも区役所から「プログラムをやってみませんか」と営業をかけております。しかし、このプログラムは前年度から計画を立てて、次年度に実施する、という時間のかかるやり方をしていますので、1回も経験をしたことがない学校にとってはハードルが高いと聞いております。7年度は単発での実施、つまり、年に1回だけでも、年の途中からでも良いというようなスキームで進めていきたいと考えております。このプログラムの回数増に伴い、新しい学校との事前の打ち合わせや企画を考える段階で人工が増えることが主な予算増加の理由となっております。

発 言 の
要 旨

【高田議員】

ありがとうございました。感震ブレーカー補助について、多くの方に制度を知っていただいて、申請件数が多くなり予算を全部使い切れるようになれば良いと思います。重点対策地域やその他地域から申請が多くあった場合でも、平等に対応していくが、重点対策地域を優先的にやっていきたいとの考えの中で、予算件数に達した場合に重点対策地域を優先させます、というような案内を入れていくのでしょうか。

【伏見 総務課長】

令和6年の南区の世帯数は約11万世帯で、そのうちの約7万世帯が、地震発生時に大きな火災被害が発生する恐れのある対象地域となっております。重点対策地域は不燃化を促進する地域ですので、地震発生時に大きな火災被害が発生する恐れのある対象地域と同じです。本来であれば、防災上の課題のある地域を優先的に補助していくべきですが、補助の考え方からすると、感震ブレーカーを買いたいという方の申請に応えていくことになります。ただ、件数の上限もありますので、申請件数を見ながら対応していきたいと思います。仮に、予算件数に達した場合ですが、地震防災戦略では、市内の対象地域における感震ブレーカーの設置目標が令和9年度に14%とありますので、先ずはその目標値に向けて数字を上げていくことになると思います。申請が原則であるということと、防災上課題があるところ、特に道が狭く防災上課題があるところを中心に啓発を行いながら認知度を高めていきたいと思います。

【高田議員】

ありがとうございます。では、基本的には申請順ということでおろしいでしょうか。申込順、早いもの勝ち、ということでしょうか。

【伏見 総務課長】

上限数にいかなければ、申請を受けて感震ブレーカーを設置していく、という対応になると考えております。

【高澤 区長】

補足でご説明させていただきます。資料の13ページをご覧ください。感震ブレーカーにつきましては、重点対策地域については、6年度は市が10分の5、区は10分の4の補助率で、南区の場合には施策を進めていきたく上乗せをしておりました。来年度、市の10分の10補助となり、予算規模が区とは違います。区の場合は、1億円の中で予算をやりくりする必要がありますが、市の場合は予算がかなり大きい金額となり、市との調整ができるようになってきます。同じように、その他の地域についても、市の方で新たに10分の5補助が入ることになります。今後、たくさん申請していただきたいので、区としても説明会をして、できるだけ多くの方に申請していただく努力をします。多くの申請があったときには、市と話し合いをして、市の方でできるだけ予算を確保してもらい、申請された方に対しては、すべての方に設置できるような取組をして参りたいと考えております。

発言の
要旨

【高田議員】

ありがとうございます。

【渋谷議員】

14ページの「脱炭素行動PR事業」について、「映像などを通じて紹介していきたい」と記載されていますが、「映像」とはどういう、誰が持っているものですか。

【黒田 区政推進課長】

脱炭素 PR に関する映像についてのご質問ですが、1月に公表しました区民意識調査や、昨年実施いたしました『デジタルプラットホーム』を活用した市民意見募集の中でも、「脱炭素」って言われるけれども何をやっているか分からず、「どのような行動が効果あるのか分からず」という声を非常に多くいただいております。ただ一方で、食品ロスの削減やゴミの分別など、みなさん、脱炭素の行動自体はなさっております。そのような、普段から行われているちょっとした活動でも、脱炭素社会の実現に向けて大きな意味がありますよ、という意味付けをしていくような動画を作成したいと考えております。先ずは、区内の公共施設やデジタルサイネージで目に留めていただけるように、放映に向けて企画、準備を進めてまいりたいと考えております。

【渋谷議員】

区独自でこの映像をつくるのですか。

【黒田 区政推進課長】

お見込みのとおりです。ただ、局でも、例えば「バクバク」といった公式キャラクターを使った PR や、「GO GREEN」などの取組を進めておりますので、双方で上手く相乗効果が図られるようなかたちで進めてまいりたいと考えております。

【渋谷議員】

15ページ「交通安全支援事業」の「中学生・高校生向け自転車マナーアップ教育」についてですが、マナーアップ教室は誰がやるのですか。

【中野 地域振興課長】

中高生対象の交通安全教室については、「スケアードストレート」と言いまして、視覚で危険を訴える安全教室のことです。実際に自転車と車がぶつかるような状況を Stanton Man が目の前で見せてくれる内容となっておりままでの、事業自体は地域振興課で行いますが、安全教室の中身自体は委託事業者にやっていただくことになります。

【渋谷議員】

そういう教育を実施してくれる、そういうスタッフがいる会社があるのでしょうか。

発言の
要旨

【中野 地域振興課長】

はい、おっしゃるとおりです。

【渋谷議員】

分かりました。

もう1点、教えてください。会議資料を見ますと、いろいろなチラシやステッカー、クリアファイルを作ると書かれています。これらを発注する際は、入札にかけるもの、随意契約できるものが、金額の範囲で決まっているのでしょうか。ルールが決まっていれば教えていただきたいです。

【伏見 総務課長】

印刷については、160万円以下であれば随意契約できます。基本的には、区内業者から優先的に見積りをもらって契約しております。

【渋谷議員】

160万円を超えると、入札になるのですか。

【伏見 総務課長】

市内業者で入札になります。

【渋谷議員】

160万円を超えると、南区内の業者への発注は難しくなるのですか。

【伏見 総務課長】

いわゆる一般的なルールになります。160万円以下であれば、区内業者を優先しております。

【渋谷議員】

優先的にとは、誰がどう決めているのですか。たくさん印刷業者があった場合、誰がどうやって優先順位を決めているのですか。

【伏見 総務課長】

基本的には、発注する課が、有資格者名簿の中から選んでおります。

【渋谷議員】

発注課は、発注する業者を、本当に任意で選べるのですか。

【伏見 総務課長】

総務課が確認しております。

【渋谷議員】

どのように確認しているのですか。

【伏見 総務課長】

いわゆる、見積合せになりますので複数者から見積りをもらっており

ます。特定の業者に集中していれば、何でその業者ばかりに発注するのか、となります。その辺のバランスは総務課で確認しております。契約の発注件数も把握しております。

【渋谷議員】

分かりました。では、印刷について、160万円を超えて入札をしたものと、160万円以下で随意契約をしたものと、データをお示しいただければと思います。

【伏見 総務課長】

はい。先生お三方に提供します。

【渋谷議員】

みなさんで共有しましょう。ありがとうございます。

【仁田議員（座長）】

何点か、確認させてください。

先ず、5ページの「商店街等活性化支援事業」についてです。朝市など、大変力を入れていただいて有難いことですが、少し固定化されていないか懸念があります。朝市を開催するということに留まらず、内容等についての工夫があつても良いかと思いますが、いかがでしょうか。

【中野 地域振興課長】

南区は、アーケードのある商店街が2つもあり、かなり特徴的な区だと思っております。確かに、南なんデーと同時開催として、区役所等で行うことが続いておりました。今年度は、南区としても初めての取組として、区外の方にも知っていただきたいと思い、2月7日に市庁舎1階のアトリウムで販売会を実施いたします。南区出身の落語家、春風亭かけ橋さんにもご出演いただいて、賑わいを創出したいと思っております。そこに来ていただいたということで1つのスタンプ。次に、実際に商店街に行っていただくと2つ目のスタンプ。最後に、桜まつりに来ていただき3つ目のスタンプが揃いますと、景品を差し上げるというような仕掛けもしております。どうやつたら足を運んでいただけるか、商店街の方と話し合いを重ねて、新たな取組を進めていきたと考えております。

【仁田議員（座長）】

ありがとうございました。更なる工夫をお願いしたいと思います。1つ提案ですが、商店で「みなみやげ」のフェアをやってみるのも良いかと思います。せっかくの南区の財産が知られていないところがあると思いますので、そのようなポイントもあるかと思いました。ご検討いただければと思います。

続いて、7ページ「土曜両親教室」についてです。両親教室という観点はとても大事なことです。お父さんもお母さんも一緒に同じ子育てをしている様子を随所に私も見ております。大事だと思いますし、なおかつ、平

発言の
要旨

日だと難しいので土曜日にやるという観点も大事なことだと思います。さらに、地域に広げ、親と子の集いの広場と連携をしていくというところまで展開していただいて有難いお話だと思いますが、「等と連携し」の「等」も含めて、何か所くらいで実施するのかということと、この周知はどのようにされるのか、確認させてください。

【見村 こども家庭支援課長】

先生がおっしゃったように、今まで区役所会場で土曜両親教室を行っていました。もっと身近な地域でということで現在考えたのが、「親と子のつどいの広場」です。南区内に5か所あり、7年度初めての取組になりますので、この中でやっていただけるところが、恐らく1、2か所になるかと感じております。周知につきましては、母子手帳交付の時に妊婦さん全員とお会いできますので、その時にチラシを配りたいと考えております。

【仁田議員（座長）】

はい、ありがとうございます。その際に、内容に差が無いように「つどいの広場」の方が教室をやるわけではなく、「つどいの広場」にどなたかが行くのですか。

【見村 こども家庭支援課長】

初めてであり、「つどいの広場」に区の保健師と助産師が行って、支援するかたちを考えております。

【仁田議員（座長）】

分かりました。是非、よろしくお願いします。

次に、9ページ「健康づくり推進事業」について、「プッシュ型の情報発信」と「イベント」は「・(中黒)」なので、「プッシュ型の情報発信」と「プッシュ型のイベント」ということでしょうか。このイベントはどういう内容で行うのでしょうか。

【渡邊 福祉保健課長】

「プッシュ型」の文言は「情報発信」にかかっており、「イベント等」については、南なんデーや、その下に記載していますように「日常生活で立ち寄る施設等」の場所で、様々ななかたちを使って実施したいと思っております。「プッシュ型」につきましては、昨今、YouTube等の番組をご覧になる方に対し、冒頭に約30秒のデジタル広告を発信しようと思っております。今回は、区民に対して、対象者を働く子育て世代の方、20代後半から40代くらいの方をターゲットに集中的に発信していこうと思っております。内容につきましては、単に健康づくりといつてもなかなか見ていただけない、場合によってはパスされてしまうことも考えられますので、説明の最初に若い世代に関心の高い内容を入口にということで、今、鋭意検討しております。例えば、推し活中の若い方が、好きなアイドルを見ながら自分と比べた時に、もう少しメタボリックを何とかしようかなと思えるような動画を考えております。

発言の 要旨	<p>【仁田議員（座長）】 分かりました。いろいろな種類のSNSがありますので、どういうものが受けるのか、良く汲み取っていただいて、ご意見を伺いながら取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>次に、15ページ「交通安全支援事業」の自転車マナーアップ教育についてお伺いします。中学生・高校生には、大変危険であることを視覚的にしっかりと認識してもらう場があり、見れば守っていただけると思いますが、地域の方からは、若いお母さんに対して心配する声が特に多い状況です。速いスピードを出しながら、自転車に子どもを乗せて走っていた、ということがありました。その方に、危ないと認識していただくのはなかなか難しいという課題があります。日中自転車を使われる方は、女性が多いのかもしれません、昨今の自転車は、大変性能が良くなり、急坂でもひよいひよいと上ってしまうぐらいのスピードが出るようになっています。これについての対応は、今後課題としてあると思いますが、検討できないでしょうか。</p> <p>【中野 地域振興課長】 おっしゃるとおり、子どもを乗せながらもかなり危ない運転をしているお母さまが多いとよく耳にいたします。その対応として、現在、幼稚園や保育園に対して安全教室をやっており、これまでには、お子さんに対しての安全教室でしたが、お母さま方にもチラシ等を渡して一緒に啓発ができるかということを検討しております。</p> <p>【仁田議員（座長）】 ありがとうございます。それは、資料の中黒（「・」）上2つの「幼稚園児等とその保護者を対象に交通安全教室を」に含まれているということですか。</p> <p>【中野 地域振興課長】 はい、おっしゃるとおりです。</p> <p>【仁田議員（座長）】 分かりました。是非、お願いします。</p> <p>最後に、17ページ「動物適正飼育推進事業」についてお伺いします。地域防災拠点におけるペット同行避難の必要性はあると思いますが、実際、どのようにやれば良いのかという声も伺っています。「拠点で啓発を行う」と書いてあり、また、「拠点訓練ではペット同行避難訓練の支援を行う」とありますが、実績はありますか。</p> <p>【相田 生活衛生課長】 令和6年11月末までの実績ですが、啓発したのは5拠点ございます。</p> <p>【仁田議員（座長）】 実際に訓練で行ったという実績があるのではないですか。</p>
-----------	--

【相田 生活衛生課長】
訓練ですと、5拠点ございます。

【仁田議員 (座長)】
分かりました。市では、しっかりやるというお考えを持って進めようとしています。同行避難訓練の支援をさらに箇所数を増やすなり、ニーズの高いところに拡充していくと理解してよろしいでしょうか。

【相田 生活衛生課長】
はい、そのとおりでございます。

【仁田議員 (座長)】
目標拠点数はありますか。

【相田 生活衛生課長】
今は、南区の地域防災拠点は、小学校・中学校で25拠点ありますが、そのすべてに一時飼育場所を設定していただきたいというお願いをしております。現在、17か所で一時飼育場所を設定している拠点がございます。

【仁田議員 (座長)】
はい、分かりました。ありがとうございます。具体的なところに着手できると良いと思いますので、さらなる支援をお願い申し上げたいと思います。

その他「市道平戸第486号・別所地区・道路改良について」

【村上 南土木事務所長】
市道平戸第486号・別所地区の道路改良について、解決に向けて動き出しましたので、ご報告します。

南区の長年の懸案事項でありました別所地区、具体的には焼肉屋の前面部分の道路改良ですが、今まで土地をお譲りいただけていなかった地権者から、1月に用地をお譲りいただける契約に同意いただきました。現在、横浜市で年度内に土地登記できるよう手続きを進めています。

今後の予定は、令和7年度に比較的支障物件の少ない南側の歩行者空間の暫定整備を予定しており、並行して北側の建物や工作物の除去の調整を行い、令和8年度の完成を目標に事業を進めていきます。

以上、南土木事務所からの報告です。

【仁田議員 (座長)】
居住されている方はその後どうされるのですか。

【村上 南土木事務所長】
具体的にどこにとは承知していませんが、相続が発生したと聞いています。

発 言 の
要 旨

【仁田議員（座長）】

代替えを用意するということではないのですか。

【村上 南土木事務所長】

土地全部ではなく、お宅の一部、主に駐車場部分が対象になります。

【仁田議員（座長）】

承知しました。

【仁田議員（座長）】

他に発言がないようですので、この程度にとどめたいと思います。

以上、本日の議事は終了いたしました。